

*大学推薦のため、推薦後・採用後の辞退不可
*新入生の方は他大学進学も不可

公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金 2026年度留学生向け 奨学生募集要項

【対象】

一橋大学大学院の修士課程（社会科学系優先）の1年次に在籍する外国人留学生。

【募集人員】

貴大学から1名

【応募資格】

すべて該当するかご確認ください

1. 学業、人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる者。
2. 2026年4月現在、修士課程の1年次に在籍する外国人留学生。
3. 2000年4月2日以降に生まれた者。
4. 指導教員の推薦を受けられる者。
5. 日本語での日常会話が支障なくできる者。（第二次選考面接は日本語で実施）
6. 2026年4月以降他の奨学金を受給していない、また受給する予定のない者。

併給は不可

【奨学金の額及び期間】

1. 月額10万円
2. 2026年4月分より2028年3月分までの2年間
（但し、2028年3月以前に修士課程を修了する場合は修了月までとする）
3. 奨学金は給付であり返還を要しない。

【応募方法】

学内選考時1. 次の書類を提出すること。

提出書類：

① 奨学金申請書(指定のもの)(写真貼付)

② 在学証明書(写)

③ 研究計画書 大学名・所属・学年・氏名を明記してください

研究内容、卒業までのスケジュール、修士課程修了後の計画・目標を中心に
日本語にて作成のこと。（書式は自由、A4用紙1～2枚、ワープロ可）

④ 指導教員の推薦状(指定のもの)

⑤ 住民票記載事項証明書(氏名、生年月日、住所、在留資格、在留期間が記載されたもの)

⑥ 学部の成績証明書(日本語または英語以外で作成の場合、日本語訳添付のこと)

補助調査アンケート

2. 応募書類は返却しない。

*申請書類上の個人情報については奨学生選考以外の目的には使用しません。

【募集期間】

2026 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで

【選考方法】

一橋大学における民間奨学金登録制度の登録申請者から適した者を選考する。

1. 募集期間 民間奨学金登録制度に準ずる。
2. 第一次選考 大学内での選考 民間奨学金登録制度の申請者から適した者を推薦する。
場合によっては 面接を行う。
3. 第二次選考 第一次選考を経て、大学より推薦された者を面接により当基金にて選考する。
面接は 2026 年 5 月以降、オンライン形式で実施。詳細は別途連絡。
4. 給付決定 6 月中に最終決定し、大学を通じて連絡予定。

【奨学金の給付】

1. 原則毎月所定日に口座振込にて給付する。
但し、初回については 2026 年 4 月分迄遡及し 2026 年 6 月以降に給付する。
2. 次の場合は奨学金の給付を停止する。 **よく読んでください**
 - ① 病気その他の事由により就学又は研究を継続することが困難な場合。
 - ② 指導教員より就学又は研究の継続が不適格と認められた場合。
 - ③ 学業成績・素行が不良な場合。
 - ④ 奨学金申請内容に虚偽が認められた場合。
 - ⑤ その他、奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合。

【その他】

必ずご協力いただきます

1. 奨学金給付中、**交流会（1 年次）及び報告会（2 年次）**を実施する予定あり。
2. 奨学金給付中、住所変更および休学、留年、退学など変動が生じた場合速やかに連絡すること。
3. 奨学金給付中は定期的に在学証明や成績証明書の提出を求めることがある。

【書類送付先及び問い合わせ先】

〒541-0041 大阪府中央区北浜 4-5-33

住友商事株式会社総務部総務グループ内

公益財団法人住友商事グループ社会貢献基金・事務局

担当者：児玉、泉

E-Mail : seisaku@info.sei.co.jp

TEL : 03-6220-4070

学内締切

4/6（月）

財団締切

4/30（木）

お問合せは奨学事業係まで